

## 公益財団法人 ダスキン愛の輪基金 会員規約

### (規約の準拠)

第1条 :この規約は財団定款第54条により制定する。

### (種別・区別)

第2条 :この法人の会員種別及び区分は次のとおりとする。

- |            |  |
|------------|--|
| ①法人会員      | この法人の趣旨・目的に強く賛同し、入会した法人又は団体<br>(但し同一法人又は団体の支社・支店等の単位による入会も可)   |
| ②特定法人会員    | この法人の趣旨・目的に賛同し、入会した①以外の法人又は団体<br>(但し同一法人又は団体の支社・支店等の単位による入会も可) |
| ③エルダー会員    | この法人の運動を特に支持する者  |
| ④働きさん会員    | この法人の運動を特に支持する者(但し、株式会社ダスキン及び<br>関係会社)                         |
| ⑤個人会員 A    | この法人の趣旨・目的に賛同し入会した個人   |
| ⑥個人会員 B    | 同上(但し、ダスキン企業集団内組織員も含む)   |
| ⑦個人会員 C    | 同上(但し、ダスキン企業集団内組織員も含む)   |
| ⑧あいのわメイト会員 | この法人の趣旨・目的に賛同し“めいあいへるぷゆう運動”を<br>実践する個人                         |

### (入会)

第3条 :この法人の会員として入会しようとする者は所定の入会申込書に会員の種別及び必要事項を記入し、会費を一括全納又は、月次分割納付し、会費入金月より 1 年間(翌年同月末)を会員期間とする。

2 :前条の資格を有する者は何びとも自由に入会できるものとする。

### (会費)

第4条 :会費の額は次のとおりとする。ただし、機関誌「あいのわ めっせえじ ぼーど」の購読料を含むものとする。

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| ①法人会員   | 年額 120,000円(月額10,000円) |
| ②特定法人会員 | 年額 60,000円(月額 5,000円)  |
| ③エルダー会員 | 年額 12,000円             |
| ④働きさん会員 | 年額 12,000円(月額 1,000円)  |

⑤個人会員 A	年額	3,000円
⑥個人会員 B	年額	1,000円
⑦個人会員 C	年額	500円
⑧あいのわメイト会員	入会費	500円

(入会の確認)

第5条 :入会の申込を受けた事務局は所定の会費の納入を確認の上、会員あて、それぞれ次のものを送付する。

①法人会員	会員盾及び会員証
②特定法人会員	同上
③エルダー会員	会員章及び会員証
④働きさん会員	同上
⑤個人会員 A	同上
⑥個人会員 B	同上
⑦個人会員 C	同上
⑧あいのわメイト会員	同上

(退会)

第6条 :会員は次の各号により退会する。

1. 会員本人より退会の申し出があるとき
2. 継続会費を定められた期日までに納入しないとき
3. 死亡または解散したとき
4. 理事会により除名の決議がなされたとき

(会費の不返還)

第7条 :会員の即納会費は、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

(義務)

第8条 :会員は次の義務を負うものとする。

1. 会員憲章を遵守すること
2. 会員としての信用、品性を保つこと
3. この法人の諸行事に積極的に参加すること
4. 会費を納入すること

(届け出事項)

第9条 :会員に次の事由が発生した場合は、すみやかに事務局あて書面をもって届け出るもの

とする。

1. 住所、氏名、法人名、グループ名、電話番号、連絡先等の変更

(会員への広報)

第10条 :①会員(あいのわメイト会員を除く)に対しては、この法人の機関誌を定期的に送付するほか所用の広報を行うものとする。

②あいのわメイト会員に対しては、第4条の入会金納入を確認した時第5条の規定によるほか、所用の広報を行うものとする。

(無料研修)

第11条 :この法人は会員を対象として、障害者福祉ボランティア活動に必要な知識、技能に関する研修を自ら又は第三者に委託して実施するものとし、会員は希望によりこれを無料又は割引料金で受講できるものとする。

(附則)

第1条:この規約は平成18年6月12日に一部改訂し(会員期間の変更)、同年度より施行する。

第2条:この規約の変更には理事会において出席者の3分の2以上の議決を経るものとする。

第3条:この規約は、公益財団法人ダスキン愛の輪基金の設立の登記の日から施行する。